

特別高圧・高圧で電気をご契約いただいているお客さま

市場価格調整の見直しに 関するご案内

2024年11月



目 次

■ 市場価格調整の見直しの背景と概要	1
■ 市場価格調整の諸元等見直しの概要	2
■ 平均市場価格の算定期間の見直しの概要	3
■ 主なメニューにおける市場価格調整の影響例	4
■ その他の見直し事項	5
■ よくあるご質問	6

市場価格調整の見直しの背景と概要

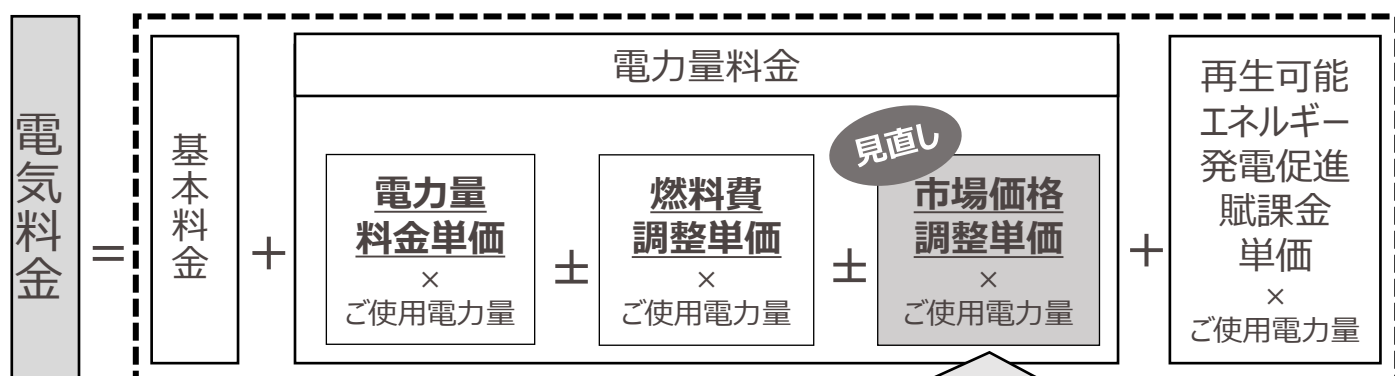
平素は、弊社事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は、2024年4月より、特別高圧・高圧分野の標準メニューのお客さまを対象に、卸電力取引市場における市場価格の変動を電気料金に反映する、市場価格調整を導入しております。

この度、小売供給における最新の電源調達状況等を踏まえ、市場価格調整の見直しを実施します。

具体的には、2025年4月1日から、市場価格調整の諸元等および平均市場価格の算定の際に参照する期間を見直しいたします。

<見直し箇所のイメージ>



◆見直しの内容

① 市場価格調整の諸元等見直し



P2

② 平均市場価格の算定期間の見直し



P3

市場価格調整の諸元等見直しの概要

①市場価格調整の諸元等見直し

- より市場調達の実態に近い市場価格を反映するため、調整係数を月毎の設定に見直します。
- 最新の小売供給における電源調達状況等を踏まえ、市場価格調整の諸元を見直します。

<市場価格調整単価の算定方法>

$$\text{市場価格調整単価} = (\text{平均市場価格} - \text{基準市場価格}) \times \text{調整係数}$$

<見直し前後> 市場価格調整の諸元

			見直し前 (~2025年3月31日)	見直し後 (2025年4月1日~)
基準市場価格			10.82円	10.82円
調整係数 ※1	上限値	特別高圧	0.385	<u>0.493</u>
		高圧	0.390	<u>0.499</u>
	確定値	特別高圧	0.288	月別の係数を 1月末までにお知らせ※2
		高圧	0.292	
δ (全日) ※3			0.7170	<u>0.9162</u>
ε (昼間) ※4			0.2830	<u>0.0838</u>

※1 調整係数とはスポット市場からの調達量およびFIT制度による買取量の割合（損失率、消費税を加味）をいいます。

※2 調整係数は上限値を設定し、毎年1月末までに翌年度の確定値を弊社ホームページにてお知らせします。

※3 スポット市場からの調達量およびFIT制度による買取量における全日の割合

※4 スポット市場からの調達量およびFIT制度による買取量における昼間の割合

平均市場価格の算定期間の見直しの概要

②平均市場価格の算定期間の見直し

- 現行の市場価格調整は、平均市場価格を電気料金請求月の3～5か月前（3か月間）の市場価格をもとに算定しています。
- より実態に近い市場価格を電気料金に反映するため、平均市場価格の算定の際に参照する期間を「21日～翌月の20日」までの「1か月間」とした期間へ見直します。

<見直し後> 平均市場価格の算定方法

$$\text{平均市場価格} = D \times \delta + E \times \epsilon$$

D = 関西エリアにおけるスポット市場価格（21日～翌月20日）全日平均値

E = 関西エリアにおけるスポット市場価格（21日～翌月20日）昼間※平均値

δ = 0.9162（スポット市場からの調達量およびFIT制度による買取量における全日の割合）

ε = 0.0838（スポット市場からの調達量およびFIT制度による買取量における昼間の割合）

※ 昼間とは8時～16時までをいいます。

<電気料金への反映スケジュール（イメージ）>

（例）9月分の電気料金の場合、7月21日から8月20日（高圧で契約電力が500kW未満の場合は、6月21日から7月20日）の市場価格にて平均市場価格を算定いたします。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
特別高圧 および 高圧500kW 以上の場合	現行 3か月平均 (4/1～6/30)			見直し後 1か月平均 (7/21～8/20)		9月分料金 (9/1～9/30)
						9月分料金 (9/1～9/30)
高圧500kW 未満の場合 (検針日が 10日の場合)	現行 3か月平均 (4/1～6/30)			見直し後 1か月平均 (6/21～7/20)		9月分料金 (8/10～9/9)
						9月分料金 (8/10～9/9)

主なメニューにおける市場価格調整の影響例

- 以下の条件のもとで試算した見直し後の市場価格調整による電気料金への影響例は、次のとおりです。

試算条件

	電力量料金																							
基本料金	+	電力量料金単価	×	ご使用電力量	±	燃料費調整単価	×	ご使用電力量	±	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">【前提ケース】市場価格調整単価</th> <td rowspan="4" style="padding: 5px;">×</td> <td rowspan="4" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">ご使用電力量</td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">ケース</th> <th style="text-align: center;">平均市場価格</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">I 基準市場価格と同実績のケース</td> <td style="text-align: center;">10.82円/kWh</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">II 基準市場価格より高値のケース</td> <td style="text-align: center;">20.00円/kWh</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">III 基準市場価格より低値のケース</td> <td style="text-align: center;">5.00円/kWh</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	【前提ケース】市場価格調整単価		×	ご使用電力量	ケース	平均市場価格	I 基準市場価格と同実績のケース	10.82円/kWh	II 基準市場価格より高値のケース	20.00円/kWh	III 基準市場価格より低値のケース	5.00円/kWh		
【前提ケース】市場価格調整単価		×	ご使用電力量																					
ケース	平均市場価格																							
I 基準市場価格と同実績のケース	10.82円/kWh																							
II 基準市場価格より高値のケース	20.00円/kWh																							
III 基準市場価格より低値のケース	5.00円/kWh																							

※1 電力量料金単価は「その他季」、基本料金は力率100%、燃料費調整単価（2024年11月分）を踏まえて算定しております。
 ※2 市場価格調整の調整係数は、現行の確定値（高圧：0.292、特別高圧：0.288）で算定しております。
 ※3 電気料金には、消費税等相当額を含み、再生可能エネルギー発電促進賦課金および国の「電気・ガス料金支援」による値引きを含みません。

【試算結果】

	料金メニュー	契約電力 (kW)	月間使用量 (kWh)	月間電気料金 (万円)		
				I 基準値と同実績	II 高値ケース	III 低値ケース
特別高圧	特別高圧電力A※4	3,000	1,000,000	1,977	2,241	1,809
	特別高圧電力B※5	20,000	7,300,000	13,498	15,425	12,272
高圧 <small>契約電力 500kW以上</small>	高圧電力AL	820	230,000	518	579	478
	高圧電力BL	900	270,000	573	646	527
高圧 <small>契約電力 500kW未満</small>	高圧電力AS	100	16,500	44	48	41
	高圧電力BS	110	26,400	60	67	55

※4 供給電圧2万・3万ボルトのメニューにて試算 ※5 供給電圧7万ボルトのメニューにて試算

● 料金の支払方法に関する見直し（振込手数料のお客さま負担）

- お客さまが電気料金を振込用紙によりコンビニエンスストアまたはスマートフォンアプリからお支払いいただく場合の振込手数料は、お客さまの負担とさせていただきますよう見直しいたします。
- ただし、高圧で契約電力が500kW未満のお客さまについては2028年3月分の料金まで、特別高圧および高圧で契約電力が500kW以上のお客さまについては2028年2月分の料金までは、原則として、お客さま負担とはいたしません。

● 自家発補給電力および予備電力における料金表の記載内容の見直し

- 2024年4月より、自家発補給電力および予備電力の電力量料金は、常時供給分の電力量料金を適用し、常時供給分と合わせてご請求していることを踏まえ、簡明性と明確化の観点から、料金表の記載を一部見直しいたします。
- なお、この見直しによる電気料金への影響はございません。

Q. 今回の見直し対象のエリアはどこですか？

A. 関西電力送配電株式会社のエリア（滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県（一部を除きます。）、福井県の一部、岐阜県の一部、三重県の一部）となります。

Q. 燃料費調整制度およびそれに伴う料金単価の見直しも実施されますか？

A. 燃料費調整制度およびそれに伴う料金単価の見直しは実施いたしません。

Q. 今後は毎年度調整係数を見直しするのですか？

A. 毎年度、最新の電源調達状況を踏まえ、上限値を上回らない範囲での見直しを予定しており、毎年1月末までに翌年度の確定値をお知らせしたいと考えております。

Q. 見直し後の料金はいつから適用されますか？

A. 2025年3月31日以降に迎える契約使用期間満了をもって、2025年4月1日実施の「電気供給条件」および「料金表」を適用させていただきます。

なお、2025年4月1日から適用の場合で、計量日が1日以外のお客さまの4月分料金は、3月31日までのご使用分については見直し前の料金、4月1日以降のご使用分は見直し後の料金で日割計算を行います。

Q. 市場価格調整の見直しに伴い何か手続きは必要ですか？

A. 2025年3月31日以降に迎える契約使用期間満了をもって、見直し後の料金を適用させていただくにあたり、お手続きは必要ございません*。

ただし、見直し後の料金の適用に先立ってご契約内容の変更を希望されるお客さまは、別途ご協議させていただきます。

*お客さまのご契約内容によっては、お手続きが必要となる場合もございますので、その場合は弊社営業担当者より別途ご連絡をさせていただきます。

市場価格調整の見直しに関するお問い合わせ

関西電力ホームページをご覧ください。下記の電話番号までお問い合わせください。

関西電力ホームページ <https://biz.kepco.jp/>

関西電力 法人

検索 

高圧のお客さま専用ダイヤル
(通話料無料)

0120-926-280

【受付時間】 9:00～17:00（土日祝・年末年始を除く）

※お電話がつながりにくい場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※一部のIP電話からは、ご利用いただけない場合がございます。

※お問い合わせの際には、番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いいたします。